



平成30年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成30年5月15日

上場会社名 株式会社マイネット 上場取引所 東
 コード番号 3928 URL http://mynet.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 上原 仁
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務戦略部長 (氏名) 渡辺 謙 TEL 03-6864-4261
 四半期報告書提出予定日 平成30年5月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（期間投資家及びアナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 平成30年12月期第1四半期の連結業績（平成30年1月1日～平成30年3月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
30年12月期第1四半期	2,421	△16.5	△291	—	△319	—	△3,287	—
29年12月期第1四半期	2,898	—	247	—	233	—	98	—

（注）包括利益 30年12月期第1四半期 △3,287百万円（－％） 29年12月期第1四半期 98百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年12月期第1四半期	△394.76	—
29年12月期第1四半期	12.37	11.14

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
30年12月期第1四半期	7,510	3,582	47.5
29年12月期	8,495	6,841	80.4

（参考）自己資本 30年12月期第1四半期 3,566百万円 29年12月期 6,831百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年12月期	—	—	—	—	—
30年12月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 平成30年12月期の連結業績予想（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2018年度12月期 上期（累計）	5,400 ～5,600	△7.2 ～△3.8	△670 ～△530	—	△700 ～△560	—
2018年度12月期 下期（累計）	6,100 ～6,400	△0.6 ～4.3	20 ～180	△95.0 ～△55.0	0 ～160	△100.0 ～△55.7
2018年度12月期 通期	11,500 ～12,000	△3.8 ～0.4	△650 ～△350	—	△700 ～△400	—

	親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益	EBITDA	
	百万円	%	円 銭	円 銭	%
2018年度12月期 上期（累計）	△3,680 ～△3,540	—	△440.73 ～△423.29	△130 ～0	—
2018年度12月期 下期（累計）	0 ～140	△100.0 ～△26.3	0 ～16.77	490 ～640	△55.8 ～△42.3
2018年度12月期 通期	△3,680 ～△3,400	—	△440.73 ～△407.20	360 ～640	△82.7 ～△69.3

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

- （1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
該当事項はありません。
- （2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- （3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
 - ② ①以外の会計方針の変更：無
 - ③ 会計上の見積りの変更：無
 - ④ 修正再表示：無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	30年12月期1Q	8,349,800株	29年12月期	8,266,000株
② 期末自己株式数	30年12月期1Q	74株	29年12月期	74株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	30年12月期1Q	8,328,570株	29年12月期1Q	7,939,556株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社としてお約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(追加情報)	7
(連結損益計算書関係)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、国内の企業収益や雇用環境が改善傾向にある一方で、米国の貿易政策や英国のEU離脱問題などにより金融資本市場が大幅に変動するなど、先行きは依然として不透明な状況となっており、景気の持ち直しのペースは依然として緩やかなものとどまっております。

このような環境の中、矢野経済研究所によると国内のスマートフォンゲームの市場規模は2015年に9,250億円(前年比伸び率103.4%)だったものが2017年度予想は9,600億円(同101.6%)となっており、安定的ながらも伸び率は少しずつ鈍化してきております。

当社グループは、ゲームメーカーが制作したスマートフォンゲームを買取や協業により仕入れ、独自のノウハウでバリューアップした後に長期運営を行うゲームサービス事業を営んでおります。成熟期に入ったスマートフォンゲーム市場では、引き続き業界構造の変化が進行しており、ゲームメーカーが自社のタイトルを当社グループのようなゲームサービス事業者に売却するニーズは拡大していくものと思われまます。

当第1四半期連結会計期間は、1タイトルのエンディングを行いました。結果、同期間末の全運営タイトル数は35タイトルとなっております。

同期間において新たなゲームタイトルの仕入はありませんでしたが、平成30年3月8日に開示しました「株式会社グラニのスマートフォンゲーム事業に関する買収と協業に向けた基本合意のお知らせ」のとおり、株式会社グラニがスマートフォンゲーム「神獄のヴァルハラゲート」に関する事業を会社分割して新設する株式会社GMGの全株式を当社グループが取得し、子会社化することを決定いたしました。同じく同社が提供している「黒騎士と白の魔王」の配信権買収の契約も締結いたしました。また、平成30年4月1日を効力発生日として、ゲームサービス事業を担う経営資源を集約させて、より一層のゲーム運営力の向上と効率的な運営管理体制を目指して、連結子会社4社(株式会社マイネットゲームス、株式会社マイネットエンターテイメント、株式会社マイティゲームス、株式会社S&Mゲームス)の合併を決議いたしました。

当社グループでは、「オンラインサービスの100年企業」としてゲームサービス事業を中心として新たな活動を精力的に行っております。当第1四半期連結会計期間には、データ分析・AI(人工知能)活用サービスを提供する連結子会社株式会社mynet.aiを設立いたしました。また、ゲームサービス事業の新たなニアショア拠点として、沖縄に連結子会社株式会社マイネットブルーゲームスを設立いたしました。

特別損失については、平成30年5月11日に開示しました「当社サーバーへの不正アクセスに関する最終報告についてのお知らせ」のとおり、3月1日12時頃から当社グループが運営するゲームサービスの一部サーバーに対して不正アクセスが発生し、13タイトルに長時間メンテナンスを実施することとなり、条件を満たしたタイトルから順次サービスの再開を行うこととし、対応してまいりました。このような状況の中、株式会社C&Mゲームス(現株式会社マイネットゲームス(旧株式会社マイティゲームス))買収に係るのれんの超過収益力が悪化することに伴い、帳簿価額の全額1,519,380千円を減損処理するとともに、同社の残りの固定資産221,117千円も減損処理しております。その他の特別損失については、サーバー不正アクセス対策損失として、協業先への補填等を493,310千円計上しております。

また、減損処理したのれん及び固定資産に付随して発生していた繰延税金資産724,733千円の取り崩しを行っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,421,191千円(前年同期比△16.46%減)、営業損失は291,182千円(前年同期は営業利益247,740千円)、経常損失は319,611千円(前年同期は経常利益233,991千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は3,287,793千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益98,200千円)となっております。

なお、当連結会計年度末における当社グループはゲームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて985,751千円減少し、7,510,060千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比2,041,279千円の増加）があった一方で、のれんの減少（前連結会計年度末比1,638,344千円の減少）、売掛金の減少（前連結会計年度末比387,778千円の減少）などがあったことによるものであります。

② 負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて2,272,870千円増加し、3,927,080千円となりました。これは主に、サーバー不正アクセス対策引当金の増加（前連結会計年度末比479,757千円の増加）、1年内償還予定の社債の増加（前連結会計年度末比644,500千円の増加）、社債の増加（前連結会計年度末比1,305,500千円の増加）があった一方で1年内返済予定の長期借入金の減少（前連結会計年度末比140,559千円の減少）、長期借入金の減少（前連結会計年度末比66,399千円の減少）などによるものであります。

③ 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて3,258,622千円減少し、3,582,979千円となりました。これは、資本金の増加（前連結会計年度末比11,523千円の増加）資本剰余金の増加（前連結会計年度末比11,523千円の増加）があった一方で利益剰余金の減少（前連結会計年度末比3,287,793千円の減少）などによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

5月11日に公表している「当社サーバーへの不正アクセスに関する最終報告についてのお知らせ」のとおり、2018年3月1日12時頃から当社グループが運営するゲームサービスの一部サーバーに対して不正アクセスが発生し、13タイトルに長時間メンテナンス等の影響が及んだため、連結業績への影響額算定が困難となり業績予想を未定にしておりました。

現在は、サービス停止した13タイトル全てのゲームが再開しております（神魔×継承！ラグナブレイクの一部プラットフォーム（Ameba版、dゲーム版、GREE版、mixi版）を除く）。既に再開しているゲームタイトルの売上予測に関しては、不正アクセスにより一時中断した影響等を織り込むことが困難な状況となっているものの、一定の予測は立てられる状況となっております。

5月11日に公表している「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、未だ不確定な要因が多い状況ではありますが、現時点で判明している情報を基に第2四半期連結累計期間業績、通期連結業績予想についてレンジにより開示を行うことといたしました。

また、業績予想を基に新たな外部資金による資金調達がない前提で作成した連結貸借対照表から算出される自己資本比率は、第2四半期末及び決算期末において、下限であっても50%を超える水準となり、キャッシュ・フローの状況に関しては、フリーキャッシュフローが下限であっても下期にはプラスに転じる見通しとなっております。

公表されている業績予想の通り、第2四半期累計期間において、今回の当社サーバーへの不正アクセスによる損失を出し切り、下期で親会社株主に帰属する当期純利益も含め、黒字化を目指してまいります。

当社グループでは、今回の事態を厳粛に受け止め、外部の専門家を含めた再発防止及び抜本的なセキュリティ対策を実行するプロジェクトを立ち上げ、実施していくことで、信頼の回復に努めつつ、引き続きゲームサービス業という新たな業態を確立していくことを目指し、ゲームサービス事業の事業戦略である100タイトル100チームに向けて事業を推進してまいります。

なお、当該予想数値は、現時点で当社グループが入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により変動する可能性があります。今後業績予想の修正が必要となった場合には、速やかに業績予想の修正開示を行ってまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,292,069	4,333,348
売掛金	1,491,004	1,103,226
未収還付法人税等	267,299	269,752
繰延税金資産	34,430	33,859
その他	291,063	383,308
流動資産合計	4,375,868	6,123,494
固定資産		
有形固定資産	139,695	104,587
無形固定資産		
のれん	1,802,512	164,167
その他	263,321	190,817
無形固定資産合計	2,065,834	354,985
投資その他の資産		
長期前払費用	502,273	210,759
繰延税金資産	1,010,274	297,687
その他	401,866	418,545
投資その他の資産合計	1,914,414	926,992
固定資産合計	4,119,943	1,386,565
資産合計	8,495,812	7,510,060
負債の部		
流動負債		
買掛金	311,566	290,974
未払金	241,858	358,800
短期借入金	73,200	42,000
1年内返済予定の長期借入金	619,692	479,133
1年内償還予定の社債	—	644,500
未払法人税等	41,612	8,394
賞与引当金	—	26,452
サーバー不正アクセス対策引当金	—	479,757
その他	250,275	229,428
流動負債合計	1,538,204	2,559,441
固定負債		
社債	—	1,305,500
長期借入金	116,006	49,607
繰延税金負債	—	12,532
固定負債合計	116,006	1,367,639
負債合計	1,654,210	3,927,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,970,059	2,981,582
資本剰余金	2,950,616	2,962,139
利益剰余金	911,063	△2,376,730
自己株式	△105	△105
株主資本合計	6,831,633	3,566,886
新株予約権	9,969	16,093
純資産合計	6,841,602	3,582,979
負債純資産合計	8,495,812	7,510,060

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,898,194	2,421,191
売上原価	1,674,425	1,618,620
売上総利益	1,223,768	802,570
販売費及び一般管理費	976,027	1,093,753
営業利益又は営業損失(△)	247,740	△291,182
営業外収益		
受取利息	13	11
消費税差額等	84	310
その他	225	259
営業外収益合計	323	582
営業外費用		
支払利息	11,279	1,537
株式交付費	2,793	220
社債発行費	—	24,325
為替差損	—	2,044
その他	—	882
営業外費用合計	14,072	29,010
経常利益又は経常損失(△)	233,991	△319,611
特別損失		
固定資産除却損	—	2,826
減損損失	—	1,740,498
サーバー不正アクセス対策損失	—	493,310
特別損失合計	—	2,236,634
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	233,991	△2,556,246
法人税、住民税及び事業税	113,078	4,937
法人税等調整額	22,712	726,610
法人税等合計	135,790	731,547
四半期純利益又は四半期純損失(△)	98,200	△3,287,793
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	98,200	△3,287,793

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	98,200	△3,287,793
四半期包括利益	98,200	△3,287,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,200	△3,287,793
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(重要な引当金の計上基準)

サーバー不正アクセス対策引当金

当社グループである株式会社マイティゲームスのサーバーへの不正アクセスが発生したことによる協業先への補填等の支出に備えるため、費用負担額として見込まれる金額を計上しております。

(連結損益計算書関係)

サーバー不正アクセス対策損失

当社グループである株式会社マイティゲームスのサーバーへの不正アクセスが発生したことにより見込まれる協業先への補填等をサーバー不正アクセス対策損失として計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ゲームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の合併)

平成30年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社マイネットゲームス、株式会社マイネットエンターテイメント、株式会社マイティゲームス及び株式会社S&Mゲームスについて、株式会社マイネットゲームスを存続会社、株式会社マイネットエンターテイメント、株式会社マイティゲームス及び株式会社S&Mゲームスを消滅会社とする吸収合併を実施しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社マイネットゲームス

事業内容 ゲームサービス事業

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社マイネットエンターテイメント

株式会社マイティゲームス

株式会社S&Mゲームス

事業内容 ゲームサービス事業

② 企業結合日

平成30年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社マイネットゲームスを存続会社、株式会社マイネットエンターテイメント、株式会社マイティゲームス及び株式会社S&Mゲームスを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社マイネットゲームス

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、ゲームサービス事業を主要な事業とする各子会社の経営資源を統合する事で、経営の効率化を図り、当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(株式取得による子会社化)

当社は平成30年4月2日付で株式会社GMGの株式を取得し子会社化を行いました。

(1) 株式取得の目的

当社グループは、ゲームメーカーが制作したスマートフォンゲームを買取や協業により仕入れ、独自のノウハウでバリューアップした後に長期サービス運営を行う「ゲームサービス事業」を営んでおり、株式会社GMGの株式を取得して子会社とすることで、新たなスマートフォンゲームが当社に加わることとなります。

(2) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

名称 株式会社GMG

事業内容 ゲームサービス事業

資本金 7,000万円

(3) 株式取得の時期

株式譲渡実行日 平成30年4月2日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 異動前の所有株式数 一株
- ② 取得株式数 100株
- ③ 取得価額 株式会社GMGの普通株式 1,442百万円(概算額)
- ④ 異動後の所有株式数 100株(議決権所有割合:100%)

(5) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び社債の発行により充当

(訴訟の提起)

平成30年4月2日に当社連結子会社となった株式会社GMG(以下、「GMG」)は、当第1四半期連会計期間終了後に訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりであります。

(1) 訴訟の提起があった年月日

平成30年4月13日(訴状送達日:平成30年4月27日)

(2) 訴訟を提起した者の名

水原 清晃

(3) 訴訟の内容

平成30年4月2日を効力発生日として株式会社グラニ(以下、「グラニ」)を分割会社、GMGを新設分割設立会社とする会社分割(以下、「本件新設分割」)を無効とすることを求めるもの

(4) 訴訟に至った経緯

原告は従前よりグラニ及びグラニの大株主である谷直史氏に対し、損害賠償請求訴訟を提起していたことから、グラニは、原告が主張する損害賠償請求権の一部について原告に対する担保提供を行っておりました。

しかし、原告は、本件新設分割に関して、グラニが行った担保提供では会社法所定の債権者保護手続として「相当の担保」が提供されたものとはいえないと主張し、本件新設分割は債権者保護手続に違反があることを理由に無効であるとし、グラニ及びGMGに対して上記の訴えを提起したものであります。

(5) 今後の見通し

当社及びGMGとしては、本件新設分割において債権者保護手続は適法に履践されており、原告の主張には理由がないものと認識しておりますので、裁判において、本件新設分割の手続きの適法性を主張し争っていく方針です。